

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月27日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	Fujitsu Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	カバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	カバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,774,607,310円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	95,486株	完全議決権株式であり、株主の権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

#### （注）1．募集の目的及び理由

当社は、当社及び当社の一部国内子会社の対象役員等（後に定義します。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「業績連動型株式報酬制度」といいます。）を導入しております。本募集は、業績連動型株式報酬制度を踏まえ、2023年7月27日開催の取締役会における決議に基づき行われるものです。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の発行は、割当予定先である対象役員等（以下、「付与対象者」といいます。）に対して支給された金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることにより行われるものです。

#### <対象役員等に対する業績連動型株式報酬制度>

当社は、2017年4月28日開催の取締役会において、業務執行取締役（代表取締役及び執行役員を兼務する取締役をいいます。以下同じです。）に対し、業績に連動して当社株式を報酬として付与する制度の導入を決議し、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株（\*1）以内とすることを決議いただいております。また、2021年6月28日開催の第121回定時株主総会において、この上限額を、年額12億円以内、割り当てる株式総数を年7.5万株以内に改定するとともに、制度の具体的な内容につき、改めて決議いただきました。さらに、2022年6月27日開催の第122回定時株主総会において、2022年度以降に係る報酬については、業績達成水準の指標にEPS（一株当たり当期利益）を追加すること、報酬の一部を納税資金相当の金銭で、残りを当社株式の割当てのための金銭報酬債権で支給することを決議いただきました。

\*1 2018年10月1日付で当社株式10株につき1株の割合で株式併合をしたことから、株式併合後の株式数を記載しております。

また、当社は、当社の業務執行取締役の他に、以下の者についてもこの業績連動型株式報酬制度の対象としております（業績連動型株式報酬制度の対象者を、以下「対象役員等」といいます。）。

- ・当社の執行役員（2017年4月28日開催の取締役会の決議に基づく）（\*2）
- ・一部国内子会社の業務執行取締役及び執行役員等（2017年4月28日開催の取締役会の決議に基づく）（\*3）
- ・職責に応じた区分であるFUJITSU LevelにおいてSVPに認定された当社および一部国内子会社の従業員（2019年12月16日開催の経営会議の決定に基づく）
- ・職責に応じた区分であるFUJITSU LevelにおいてVPに認定された当社および一部国内子会社の従業員（2020年3月23日開催の経営会議の決定に基づく）

\*2 当社は、常務理事及び理事についても、この業績連動型株式報酬制度の対象としておりましたが、現在はこれらの役職を廃止し、役職廃止に伴い対象役員等となった者について、業績連動型株式報酬制度の対象者の地位を継続することとしております。また、当社の執行役員の一部に対しては、この業績連動型株式報酬制度における業績判定期間を1年に変更したうえで展開することを2019年11月29日の代表取締役社長の決裁に基づき決定しております。

\*3 当社子会社定款の規定に基づき、当社子会社の取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社子会社から付与する財産上の利益については、当社が決定しております。

対象役員等に対する業績連動型株式報酬制度は以上の決議及び決定に基づくものであり、その制度の概要につきましては、以下の通りです。

#### <業績連動型株式報酬制度の概要>

当社は、対象役員等に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主の皆様の視点での経営を一層促すため、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

#### 制度の概要

当社は、対象役員等に対して、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）及び業績目標を提示します。そして、業績達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の当社株式を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して業績連動型株式報酬制度の対象役員等の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象役員等毎に、その合計株式数の一部は業績連動型株式報酬制度に係る報酬の支給に伴い対象役員等に生じる納税資金負担相当の金銭で支給し、残りは当社株式を割り当てます。このとき、対象役員等には割当株式の時価相当額を金銭報酬債権及び金銭で支給し、対象役員等は、前者の金銭報酬

債権を、割り当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。なお、合計株式数に占める金銭で支給する部分の割合は、対象役員等の納税資金負担を考慮して、取締役会で定めるものとし、また、取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

#### 業績達成水準の指標及び係数

- 対象役員等のうち、業務執行取締役及び執行役員等：  
当社の連結決算における売上収益、営業利益及びEPS（一株当たり当期利益）を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。
- 対象役員等のうち、FUJITSU LevelにおけるSVP又はVPに認定された従業員等：  
当社の連結決算における売上収益及び営業利益を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。

#### 1株当たりの払込金額

業績連動型株式報酬制度における対象役員等に割り当てられた当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

#### 金銭報酬債権及び金銭支給並びに当社株式の割当てに関する条件

業績判定期間が終了し、業績判定期間中に対象役員等が継続してその地位にあったことを条件として、各対象役員等に対して金銭報酬債権及び金銭を支給し、そのうち金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、各対象役員等に当社株式を割り当てます。ただし、業績連動型株式報酬制度の対象となる対象役員等が、当社が正当と認める理由により、業績判定期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合は、当社は、支給される金銭報酬債権及び金銭の額、割当株式の数並びに支給及び割当ての時期を、必要に応じて合理的に調整します。

#### その他

組織再編時等における業績連動型株式報酬制度の取扱い、基準株式数に関する株式分割又は株式併合時の取扱いその他制度の詳細は、当社取締役会の決議又は株式報酬規程等（当社の一部子会社における株式報酬規程等を含みます。）をもって定めております。

## 2. 振替機関の名称及び住所

本有価証券届出書の対象となる当社株式については、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用があります。振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	95,486株	1,774,607,310	887,303,655
一般募集			
計(総発行株式)	95,486株	1,774,607,310	887,303,655

(注) 1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1. 募集の目的及び理由」に記載の業績連動型株式報酬制度に基づき、当社株式を付与対象者に割り当てる方法によります。

2. 発行価額の総額は、本新株式発行に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は887,303,655円です。

3. 現物出資の目的とする財産は、業績連動型株式報酬制度に基づく2020～2022年度分(一部の付与対象者については2023年度分を含む)の株式報酬として、当社又は当社子会社から付与対象者に支給された金銭報酬債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額
当社役員及び従業員：155名	66,738株	1,240,325,730円
当社国内子会社の役員及び従業員：77名	28,748株	534,281,580円

(注) 1. 退任又は退職した者も含まれます。

2. 「役員」には、業務執行取締役を含みます。

### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
18,585	9292.5	1株	2023年8月8日 ～2023年8月22日		2023年8月23日

(注) 1. 「第一部 第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1. 募集の目的及び理由」に記載の業績連動型株式報酬制度に基づき、当社株式を付与対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本新株式発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。

3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4. 本新株式発行は、業績連動型株式報酬制度に基づき株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
富士通株式会社 本社	東京都港区東新橋一丁目5番2号

### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

### （１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
	1,180,000	

- （注） 1．金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。  
 2．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
 3．発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、有価証券届出書作成費用等であります。

### （２）【手取金の使途】

本新株式発行は、業績連動型株式報酬制度に基づき、株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、海外子会社株式報酬制度に基づき、本邦以外の地域における海外子会社対象役員等5名及び、「第一部 第1 募集要項」に記載する業績連動型株式報酬制度に基づく対象者のうち当社海外子会社への出向者及び転籍者13名（以下、あわせて「海外対象者」といいます。）に対して金銭報酬債権及び金銭を支給し、そのうち金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資させることにより、新株式を発行することを決議し、これに従ってかかる当社株式の募集が開始されました。

（注） 当社は、2017年12月5日開催のグローバル報酬委員会（\*1）において、当社の一部海外子会社の一定の役員及び従業員（海外子会社株式報酬制度の対象となるFUJITSU LevelにおいてSVP以上に認定された一部海外子会社の役員及び従業員を、以下、「海外子会社対象役員等」といいます。）に対し、業績に連動する業績連動型株式ユニット（以下、「PSU」といいます。）及び業績に連動しない譲渡制限株式ユニット（以下、「RSU」といいます。）に基づき当社株式を報酬として付与する制度（以下、「海外子会社株式報酬制度」といいます。）の導入を決議しております。

\*1 海外子会社株式報酬制度の導入時に設置していた、グローバルコーポレート部門担当の副社長を委員長とし、海外子会社のFUJITSU LevelにおけるVP以上を対象とする報酬額及びインセンティブ制度について審議及び決議することを目的とした会議体です。現在、当該会議体は廃止されております。

上記決議に基づく海外子会社株式報酬制度の概要につきましては、以下の通りです。

< 海外子会社株式報酬制度の概要 >

当社は、海外子会社対象役員等にも中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるとともに、株主の皆様の視点での経営を一層促すため、海外子会社株式報酬制度を導入しております。

制度の概要

ア) PSUの概要

海外子会社対象役員等に対して、あらかじめ海外子会社対象役員等毎に定めた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）及び業績目標を提示します。そして、業績達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の当社株式を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して海外子会社対象役員等の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、海外子会社対象役員等毎に当社株式を割り当てます。

イ) RSUの概要

海外子会社対象役員等に対して、あらかじめ海外子会社対象役員等毎に付与する当社株式の数を定め、権利算定期間である3事業年度中に継続してその地位にあったことを条件として、3事業年度の終了をもって、海外子会社対象役員等毎に当社株式を割り当てます。

なお、PSU及びRSUいずれに基づく割当ての場合においても、海外子会社対象役員等には、株式数の一部は、PSU及びRSUに係る報酬の支給に伴い海外子会社対象役員等に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは当社株式を割り当てるものとします。このとき、海外子会社対象役員等には、上記合計株式の時価相当額を金銭報酬債権及び金銭で支給し、海外子会社対象役員等は、前者の金銭報酬債権を割り当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。また、取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

PSUにおける業績達成水準の指標及び係数

- ・FUJITSU Level IにおいてEVP以上に認定された海外子会社対象役員等：

当社の連結決算における売上収益と営業利益又は海外子会社対象役員等の担当領域における売上収益と営業利益、及び当社の連結決算におけるEPS（一株当たり当期利益）を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。

- ・FUJITSU Level IにおいてSVPに認定された海外子会社対象役員等：

当社の連結決算における売上収益と営業利益又は海外子会社対象役員等の担当領域における売上収益と営業利益を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。

1株当たりの払込金額

海外子会社株式報酬制度における海外子会社対象役員等に割り当てられた当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

金銭報酬債権及び金銭の支給、並びに当社株式の割当てに関する条件

PSUについては、業績判定期間が終了し、業績判定期間中に海外子会社対象役員等が継続してその地位にあったことを条件として、RSUについては、権利算定期間である3事業年度が終了し、海外子会社対象役員等が3事業年度中に継続してその地位にあったことを条件として、各海外子会社対象役員等に対して金銭報酬債権及び金銭を支給し、そのうち金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、各海外子会社対象役員等に当社株式を割り当てます。ただし、海外子会社株式報酬制度の対象となる海外子会社対象役員等が、当社が正当と認める理由により、業績判定期間又は権利算定期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合は、当社は支給される金銭報酬債権及び金銭の額、割当株式の数並びに支給及び割当ての時期を、必要に応じて合理的に調整します。

その他

組織再編時における海外子会社株式報酬制度の取扱い、基準株式数に関する株式分割又は株式併合時の取扱い  
その他制度の詳細は、株式報酬規程等（当社の一部海外子会社における株式報酬規程等を含みます。）をもって定めております。

上記に基づく募集の概要は以下のとおりです。

- (1) 株式の種類

当社普通株式

- (2) 発行数

13,538株

- (3) 発行価格

18,585円

- (4) 発行価額の総額

251,603,730円

現物出資財産の内容：海外子会社株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき海外対象者に対して支給された金銭報酬債権

現物出資財産の総額：251,603,730円

- (5) 資本組入額（増加する資本金の額）

9292.5円

なお、増加する資本準備金の額は9292.5円です。

- (6) 資本組入額の総額（増加する資本金の総額）

125,801,865円

なお、増加する資本準備金の額の総額は125,801,865円です。

- (7) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

## (8) 発行方法

海外子会社株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき、海外対象者に割り当てる方法によります。

## (9) 引受人の名称

該当事項はありません。

## (10) 募集を行う地域

アメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、フランス、シンガポール及びマレーシア

## (11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	1,500,000	

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、外部弁護士費用等であります。

手取金用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本新株式発行は、海外子会社株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき株式報酬として海外対象者に支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

## (12) 新規発行年月日(払込期日)

2023年8月23日

## (13) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

株式会社名古屋証券取引所

## (14) 安定操作に関する事項

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 当社役員及び従業員（退任者及び退職者を除く）

a. 割当予定先の概要	氏名（注1）	当社役員及び従業員（退任者及び退職者を除く） 148名
	住所（注1）	
	職業の内容	当社役員及び従業員
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係（注2）	当社役員及び従業員（退任者及び退職者を除く）148名は、当社株式を合計51,388株保有しております。
	人事関係	当社役員及び従業員
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

## (2) 当社役員及び従業員（退任者及び退職者）

a. 割当予定先の概要	氏名（注1）	当社役員及び従業員（退任者及び退職者） 7名
	住所（注1）	
	職業の内容	当社役員及び従業員（退任者及び退職者）
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係（注2）	当社役員及び従業員（退任者及び退職者）7名は、当社株式を合計7,509株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

## (3) 当社国内子会社の役員及び従業員（退任者及び退職者を除く）

a. 割当予定先の概要	氏名（注1）	当社国内子会社の役員及び従業員（退任者及び退職者を除く） 66名
	住所（注1）	
	職業の内容	当社国内子会社の役員及び従業員
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係（注2）	当社国内子会社の役員及び従業員（退任者及び退職者を除く）66名は、当社株式を合計18,917株保有しております。
	人事関係	当社国内子会社の役員及び従業員
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

## (4) 当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者)

a. 割当予定先の概要	氏名(注1)	当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者) 11名
	住所(注1)	
	職業の内容	当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者)
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係(注2)	当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者)11名は、当社株式を合計3,357株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株式発行は、株式報酬として当社の付与対象者に対して行われるものであるため、付与対象者の個別の氏名及び住所の記載は省略しております。

2. 出資関係については、2023年3月31日現在の株主名簿記載の所有株式数を記載しております。

## c. 割当予定先の選定理由

本新株式発行は、業績連動型株式報酬の付与によって、株主価値との連動性を強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることにつながるの考えに基づき、割当先を選定しました。

## d. 割り当てようとする株式の数

(1) 当社役員及び従業員(退任者及び退職者を除く)	148名	63,113株
(2) 当社役員及び従業員(退任者及び退職者)	7名	3,625株
(3) 当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者を除く)	66名	23,521株
(4) 当社国内子会社の役員及び従業員(退任者及び退職者)	11名	5,227株

## e. 株式等の保有方針

本割当株式の保有方針について当社としては確認しておりません。

## f. 払込みに要する資金等の状況

本新株式発行は、業績連動型株式報酬制度に基づき、株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込はありません。

## g. 割当予定先の実態

当社は、全ての割当予定先につき、ダウ・ジョーンズ社のコンプライアンスデータベースを活用して、反社会的勢力との一切の取引等の関わりの有無について確認を行っており、当社は、全ての割当予定先が反社会的勢力とは何ら関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

株式報酬として付与対象者が取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係わらない限り、任意に譲渡することが可能です。

### 3【発行条件に関する事項】

#### 1．発行価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本新株式発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、2023年7月26日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式の終値である18,585円としております。

この金額は、東京証券取引所における当社株式の1か月（2023年6月27日から2023年7月26日まで）の終値単純平均値である18,368円（円未満切り捨て。終値単純平均値において、以下同じ。）からの乖離率1.17%（小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）、3か月（2023年4月27日から2023年7月26日まで）の終値単純平均値である18,464円からの乖離率0.65%、及び6か月（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の終値単純平均値である18,208円からの乖離率2.03%となっております。

なお、上記の発行価額については、取締役会決議日の前営業日の市場株価であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しておりますので、合理的で、かつ特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

#### 2．発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

発行数量につきましては、本有価証券届出書提出時点において、95,486株を予定しており、当該発行数量による希薄化の規模は、2023年3月末時点の当社発行済株式総数207,001,821株に対して、0.05%（2023年3月末時点の総議決権個数1,874,639個に対する割合は0.05%。いずれも小数点以下第3位四捨五入。）と小規模なものであります。

また、本新株式発行は、業績連動型株式報酬の付与によって、株主価値との連動性を強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることにつながると考えており、本新株式発行による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であり、市場への影響は軽微であると判断しております。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有株式数 (千株)	割当後の総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	33,388	17.81	33,388	17.80
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目1-1)	14,899	7.95	14,899	7.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,832	6.31	11,832	6.31
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	6,538	3.49	6,538	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,534	2.42	4,534	2.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目1-1)	3,825	2.04	3,825	2.04
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	3,590	1.92	3,590	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,518	1.88	3,518	1.88
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,518	1.88	3,518	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,432	1.83	3,432	1.83
計	-	89,078	47.52	89,078	47.49

(注) 1. 2023年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年3月31日現在の総議決権個数(1,874,639個)に本新株式発行により増加する議決権数(954個)を加えた数(1,875,593個)で除した数値です。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数は、各行の信託業務に係るものです。
5. 2022年5月19日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8者が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,114	1.50
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	287	0.14
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	481	0.23
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	736	0.36
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500号	230	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	1,824	0.88
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	3,358	1.62
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ・ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	2,776	1.34
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	444	0.21
計	-	13,254	6.40

6. 2020年6月4日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1者が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,236	3.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,200	2.03
計	-	10,437	5.04

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第123期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年7月27日）までに、以下の臨時報告書を提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年7月11日関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

該当事項はありません。

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年7月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年7月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

富士通株式会社 本店  
（神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。